

中津川市耐震化緊急促進アクションプログラム 2021

1 目標

中津川市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要です。

このため本市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化にかかる取り組みを位置付け、その進捗状況を把握・評価とともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置づけ

アクションプログラムは中津川市耐震改修促進計画に基づき策定する。

3 取組内容・目標・実績

計画	令和3年度取組内容	令和3年度の目標
	<p>【財政的支援】</p> <ul style="list-style-type: none">i) 住宅の耐震診断費に対する補助を実施ii) 住宅の耐震改修費(補強設計費等を含む)に対する補助を実施 <p>【普及啓発等】</p> <ul style="list-style-type: none">i) 住宅所有者に対する直接の啓発<ul style="list-style-type: none">・令和3年度の重点地区である坂本地区を中心に戸別訪問を実施。(コロナ禍の状況によりパンフレットの投げ込み。)・市内の自治会で希望される地区について、職員、木造住宅耐震相談士、地元自治会役員による戸別訪問を1ヶ所以上実施。ii) 耐震診断実施済みの所有者に対する耐震化の意思確認<ul style="list-style-type: none">・前年度の耐震診断実施済みの所有者に、中津川市耐震化促進条例に基づき補助制度等の情報提供をDMにて送付。・令和3年度耐震診断を行う所有者に対し、診断完了時に改修に向けた意向調査及び補助制度等の情報提供を実施。iii) 改修事業者の技術力向上等<ul style="list-style-type: none">・岐阜県と共に改修設計及び工事事業者向けに耐震改修工法に関する技術力向上やコスト縮減のための研修を年1回実施。・木造住宅耐震相談士向けの事業説明会を年1回実施。iv) 一般市民への周知啓発<ul style="list-style-type: none">・リーフレット等により耐震化の必要性の周知を図る。・毎月開催されるイベント（六斎市）にて10回以上ブースを設置し啓発を実施。・6月、10月の広報誌に補助制度と募集期間を掲載し、併せて啓発する。・自治会等の集会所にて地元住民への出前講座（説明会）を1回以上実施。	<ul style="list-style-type: none">・住宅に対する耐震診断費補助戸数：100戸・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：15戸
前年度までの実績		
令和2年度		
<ul style="list-style-type: none">・住宅に対する耐震診断費補助戸数：28戸・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：8戸		
H14年～令和2年までの実績		
<ul style="list-style-type: none">・住宅に対する耐震診断費補助戸数：2,294戸		
H16年～令和2年までの実績		
<ul style="list-style-type: none">・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：321戸		
自己評価	前年（令和元年度）の取組実績	前年度（令和2年度）の課題
	<ul style="list-style-type: none">・六斎市にてブースを2回設置し啓発活動を実施しました。・木造住宅耐震相談士向け事業説書類配布により実施しました。・6月の市の広報誌に補助制度を掲載し啓発を実施しました。・補強事業における代理受領制度を創設しました。・無料耐震診断実施者に補強工事の案内(DM)を送付しました。	<ul style="list-style-type: none">・コロナ禍において戸別訪問等対面での啓発が難しい状況において、申請件数をどう増やすか。
改善策		
<ul style="list-style-type: none">・広報誌への掲載を増やし、感染対策をした上で啓発、接触を伴わないパンフレットの投げ込み等により啓発し、申請件数を増やす。		